

令和6年山武市教育委員会会議第11回定例会会議録

1. 日 時 令和6年11月21日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市助産の実施及び母子保護の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第2号 山武市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 山武市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第4号 いじめの対処について

報告事項

- 報告第1号 代理の報告について（山武市議会第4回定例会提出議案（令和6年度山武市一般会計補正予算（第5号）に同意することについて）
- 報告第2号 代理の報告について（山武市議会第4回定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて）
- 報告第3号 代理の報告について（山武市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について）
- 報告第4号 令和6年度ふるさと学習における体験活動について
- 報告第5号 令和7年山武市二十歳を祝う会の開催について
- 報告第6号 松尾図書館及び松尾藩資料館の臨時休館について
- 報告第7号 成東中学校新校舎整備事業の進捗状況について
- 報告第8号 さんぶの森公園グリーントワー補修の進捗状況について
- 報告第9号 令和6年12月の行事予定について

出席委員	教育長	内田	淳一
	教育長職務代理者	木島	弘喜
	委員	北田	昭雄
	委員	鈴木	智子
	委員	相葉	英樹
	委員	伊藤	範子

出席した職員の職及び氏名

教育総務課長	坂本	あゆみ
子ども教育課長	加藤	直樹
子ども教育課指導室長	高橋	和雄
施設整備課長	高山	義則
生涯学習課長	渡辺	幹夫
給食センター所長	土屋	雅美
公民館長	平山	孝昭
図書館長	大石	由香
歴史民俗資料館長	稲見	英輔
文化会館長	遠藤	正彦
運動公園管理事務所長	鈴木	慎太郎

事務局

教育総務課副主幹	鈴木	敏一
教育総務課総務企画係主事	豊田	真衣

◎開 会 午後 2 時00分

教育長 それでは、委員の皆様、御苦労さまでございます。成東中学校の訪問、お疲れさまでございました。

ただいまから、山武市教育委員会会議令和 6 年第11回の定例会を開会いたします。

会に入る前でございますが、事前に配付した議事日程の議決事項に議案の追加をお願いしたく、これについてお諮りしたいと思います。

議案第 3 号の次に、議案第 4 号としていじめの対処についてを、教育委員会会議規則第 8 条の規定により議案に追加したいのですが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議がないようですので、議案第 4 号を加えた議事日程並びに議案第 4 号の資料をお配りいたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

教育長 それでは、日程第 1、会議録署名人の指名を行います。今回は鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

鈴木委員 お願いいたします。

◎日程第 2 会議録の承認

教育長 次に、日程第 2、会議録の承認です。

令和 6 年第10回定例会の会議録について事前に配付いたしましたが、異議ありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議がないようですので承認といたします。

◎日程第 3 教育長報告

教育長 次、日程第 3、教育長報告です。資料の 1 ページになります。主なもののみ説明をいたします。

10月18日、山武郡市特別支援教育推進スポーツ大会が東金アリーナで開催されました。これは、特別支援教育に関わる児童生徒の交流や、特別支援教育に対する地域全体の理解を深めること等を目的に開催されておりまして、本市からも100名以上の児童生

徒が参加をいたしました。当日は、障害物競走や玉入れなど様々な種目に子どもたちは大変楽しそうに取り組んでおりました。

続いて10月26日、市の青少年育成市民会議主催の、海のおそうじ&おもしろ凧あげが蓮沼中下海岸で開催されました。昨年同様、市内小学生が保護者と共に参加しまして、海岸清掃や恐竜の着ぐるみレース、おもしろ凧あげなどのイベントに参加をいたしました。

続いて10月30日、山武北小学校で体育の授業研究会が開催されました。市内外からたくさんの教員が参加し、体育の授業について、実際の授業を見て意見交換を行いました。昨今、教員の働き方改革に関わってか、このような機会が大変減っているんですけれども、授業は教員が行わなくてはならない最も大事な業務でありまして、そういう意味から、大変貴重な時間であったと思います。

10月31日、午前中に南郷小学校、午後に山武望洋中学校で、県教育委員会による学校訪問があり、市教育委員会も参加して、教育課程や事務処理等の学校運営の点検を行いました。どちらの学校も教職員が熱心に仕事を行っている、そういう姿が確認できました。

11月1日、委員の皆様にも御参加いただきまして、午前中、山武地区教育委員会連絡協議会の教育功労者表彰式を、また、午後には教育長協議会との合同研修を行いました。

11月13日、県の教育委員会による本年度第1回の市町村教育長面接が行われ、学校職員の年度末人事異動について県の教育委員会と協議を行いました。

11月14日、山武地区教育長協議会が行われ、小中学校体育連盟あるいは山武地区の校長会の代表者も参加しまして、中学校部活動の地域移行について情報交換をしました。国の動きとしましては、現在、地域移行に関する会議を行っていて、今年の12月に中間まとめ、最終の取りまとめは来年の春頃になるということでありました。それまではなかなか答申というかまとめが出ない、いまだ国の方向性が定まらない中で、現状としては各市町が対応に苦慮している状況でございます。今後、本市の方向性についてこの会議でも決定していく必要があります。改めて事務局から提案していただきたいと思います。と思っています。

11月17日、山武市青少年育成市民会議の定例会が開催されました。内容としましては、本年度の少年海外派遣団でニュージーラ

ンドで学んだ研修生による報告と、元日大三校の野球部監督でアンダー18高校日本代表監督の小倉全由氏の講演でありました。小倉氏からは、高校野球の指導をする中での苦労話ややりがい等、具体的で分かりやすいお話をしていただきまして、心に残るすばらしい時間となりました。

そのほかは表に記載のとおりでございます。

教育長報告について何か質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、ないようですので、続いて、本日の議題について申し上げます。本日は、議決事項として、先ほど1つ加わりましたので、議案第1号から第4号の4件、報告事項として報告第1号から第9号の9件となります。そのうち議案第4号は、教育委員会会議規則第12条第1項第3号の個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利、利益を害するおそれがある事項に該当することから、また、報告第1号及び第2号は、同規則同条同項第4号の市長または議会に対する意見の申出その他市長県教育委員会その他の関係機関との協議を必要とする事項に該当することから、非公開としたいのですが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第4号、報告第1号及び第2号は非公開といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、山武市助産の実施及び母子保護の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定についてです。

それでは、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

子ども教育課長。

子ども教育課長

それでは、議案第1号、山武市助産の実施及び母子保護の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。資料は2ページから4ページとなります。

改正の理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が成立しまして、いわゆるマイナンバーカードと保険証の一体化に伴いまして健康保険証の廃止が令和6年12月2日に行われることから、市の規則もそれに伴い所要の改正を行うものでございます。

資料4ページの新旧対照表が分かりやすいと思いますので、そちらを御覧ください。左側が改正案、右側が現行です。本文が書いてありまして、その下、「(3) 健康保険証又はこれに相当する書類」、この部分を削除いたします。で、以降の番号を繰り上げていきますので、改正案では(1)から(4)という番号になっていきます。

説明は以上となります。

教育長 それでは、ただいまの説明に質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第2号

教育長 続いて、議案第2号、山武市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定についてです。

それでは、提案理由の説明を事務局からお願いします。

図書館長。

図書館長 では、議案第2号、山武市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について説明させていただきます。資料は5ページから16ページです。

提案理由は記載のとおりです。

改正の内容につきましては、9ページからの新旧対照表に従って説明いたします。

9ページ、現行の第1条を御覧ください。第1条は、山武市住

民基本台帳カードの利用に関する条例が平成27年10月5日に廃止されたことにより、下線部分の削除を行うものです。なお、住民基本台帳カードは、作成した日より10年まで使用が可能で、現在まだ5名の方が図書館利用カードとして使用しております。今後も住民基本台帳カードが失効するまで継続して図書館利用カードとして御利用いただけます。

改正案の第4条は、損害の賠償に関するものです。現在、火災や津波などの被災によって図書を汚した方や紛失された方、孤独死された独居老人の方などについては、弁償を求めることは行ってまいりませんでした。現状に合わせて規則の改正をさせていただきたいと考えました。

改正案第5条第5項と6項についてです。現在、2年に一度、住所や電話番号等に変更がないかの確認を行っています。こちらでも現状に合わせ更新手続や有効期限を明文化したものです。

10ページの第5条第9項は、システム更新の際に、10年以上図書館の御利用のない方のデータの削除を行っておりました。こちらでも現状に合わせた改正案となっております。

現行の第6条、住基カードによる利用は、第1条で説明いたしました条例の廃止による削除です。これにより、現行7条以降が1条ずつ繰り上がります。

11ページ、改正案の第8条の下線部分の第9項は、10年以上利用のない方の登録を抹消する規定を団体にも準用するものです。

同じく11ページの改正案第9条、第10条は、表現を統一し、文を整えるものです。

続きまして、13ページ、第1号様式の改正案についてです。現行の氏名の欄を御覧ください。性別を選択する様式となっておりますが、個人の特定に必要でないため、改正案では性別を削除いたしました。県立図書館、千葉市立図書館、成田市立図書館などもこの形を採用しています。

次に、現行のパスワード欄を御覧ください。この欄を削除いたしました。こちらは、現在、パソコンやスマートフォンから図書館のホームページにアクセスすることにより、自分で容易にパスワードの発行ができるようになったためです。

また、改正案では勤務先、学校名の欄を新設しました。市民でなくても市内に在学、在勤の方は、リクエストをすることができるなどのサービスを受けることができるためです。

次に、現行の下の方、二重線で囲われた確認の箇所を御覧く

ださい。12月2日以降、健康保険証の発行がされなくなることから、身分証明書、健康保険証を、改正案ではマイナンバーカード、資格確認証に改めました。

第2号様式、第4号様式、第5号様式は、先ほど説明いたしました条の繰り上がりによる変更です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して質問等ございましたらお願いいたします。

木島委員。

木島委員 1点、これは言い回しですがけれども、9ページの改正案の第4条で、「ただし、館長がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる」とありますが、「し」は要らないような気がします。「減額又は免除することができる」のほうが良いかなと思います。いま一度文章を吟味していただければと思います。

教育長 図書館長。

図書館長 御指摘どうもありがとうございました。検討させていただきます。

木島委員 よろしく申し上げます。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第3号

教育長 続きまして、議案第3号、山武市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定についてです。

それでは、提案理由の説明を事務局からお願いいたします。
給食センター所長。

給食センター所長 議案第3号、山武市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について説明させていただきます。お配りした資料を御覧ください。

提案理由は、現在、学校給食センターでは、令和7年9月より新センターとして市内各小中学校等への給食の提供を予定しております。新センターの供用開始に合わせ実施を予定しています食物アレルギー対応給食について、様式を追加するなど、所要の改正を行うものです。

改正案については、新旧対照表を御覧ください。第12条に第2項を新たに設け、食物アレルギー対応給食を希望する児童生徒の保護者は、食物アレルギー対応給食申込書（鶏卵・飲用牛乳）（別記第5号様式）を教育長に提出するよう改めます。また、現行の第5号様式を第6号様式に改めます。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明に質問等がございましたらお願いします。
相葉委員。

相葉委員 今、山武市全体で、アレルギー対応給食を希望している人は、どのぐらいいらっしゃいますか。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 来月12月に、アレルギー対応給食説明会の開催を予定しておりますので、大まかな人数が把握できると思われます。最終的には、申込書を頂き人数を確定することとなります。

教育長 相葉委員。

相葉委員 今はどのような対応をしていますか。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 現在は、アレルギーを持っているお子様については、御家庭で事前に確認いただくためのアレルギーを記載した詳細な献立表を毎月配付しております。給食センターのホームページでも閲覧可能です。食べられる物、食べられない物は、それぞれの家庭で確認いただき、給食時は各児童生徒が判断することとなります。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 補足で説明させていただきます。

現在、代替給食は提供していませんので、アレルギーで代替給食を希望する人がどれぐらいいるかというのは把握していません。アレルギーを持っている児童生徒は、概ね各学校で10名前後と思われます。その中でも、重たい子から軽い子がいるので、自分でちょっとよけて食べられる程度とか、この給食は食べられないからこの日はお弁当を持ってきますとか、今はそういう対応をしています。

教育長 相葉委員、よろしいですか。

相葉委員 今、特に事故等はない状態で来ているということですよね。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 今現在、事故等はございません。

教育長 北田委員。

北田委員 食物アレルギーで鶏卵・飲用牛乳ということで、ほかのアレルギー、例えばそばアレルギー等の対応についてはどのようにしていくのか、お願いします。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 鶏卵のアレルギーを持ったお子様が多いということから、鶏卵のアレルギーを供用開始に合わせてまずは行っていこうかと考えております。

教育長 北田委員。

北田委員 特に鶏卵が多いということで把握しているところでは、そばアレルギーの子はいない、あるいはほとんどいないということで捉えているということでよろしいでしょうか。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 そばアレルギーに限らず、様々なアレルギーがあるので、鶏卵以外のアレルギーを持つ児童生徒がほとんどいないということではございません。事故等がないよう安全な給食を提供するため、鶏卵アレルギーから供用開始に合わせて始めたいと考えております。

北田委員 分かりました。では、もしまた今後対応するようでしたらよろしくお願いいたします。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 検討してまいります。

教育長 鈴木委員。

鈴木委員 牛乳の提供はいいですと言った方の給食費は変わってくるんですか。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 はい。現在、小中学校は1本50円。幼稚園は1本40円を減額し、精算しています。なお、そういう方は、医師の診断書等をつけて申請をしていただく必要があります。

鈴木委員 医師の診断書が要るんですね。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 はい。医師の診断書その他これに準ずるものが必要となります。

好き嫌いでの対応はしていません。

教育長 鈴木委員。

鈴木委員 過去、給食費滞納が多かったときに、お弁当を持ってくるか給食を取るか、頼むか頼まないかのようなアンケートがあったかと思いますが、今もそういうアンケートは取られていますか。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 アンケートは取っていません。現在は、申込制のため給食の提供を受ける場合は、申込書の提出が必要となります。

鈴木委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほかよろしいですか。

教育長 （「はい。」の声あり）
アレルギーのことは大きな事故につながりかねませんので、学校と給食センターとがうまく情報共有して、漏れのないように。また、宗教上の理由で食べられない方もいますので、そういうところも含めて、ぜひ慎重に取扱いをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

教育長 （賛成者挙手）
挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。
次に、議案第4号ですが、デリケートな状況もございますので、先に報告事項を審議し、最後に担当課職員のみで議案第4号を審議したいと思いますと思いますが、順序の入れ替わり、よろしいでしょうか。

（「はい。」の声あり）

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

（報告第1号は、非公開につき概要のみ記載）

教育長

それでは、日程第5、報告事項に入ります。報告第1号、代理の報告について（山武市議会第4回定例会提出議案（令和6年度山武市一般会計補正予算（第5号））に同意することについて）です。ここから非公開となります。

それでは、事務局から説明をお願いします。教育総務課から順に提案をお願いいたします。

では、教育総務課長。

※各課等の長から、資料に基づき内容を説明。

○報告第2号

（報告第2号は、非公開につき概要のみ記載）

教育長

それでは、続いて、報告第2号に入ります。代理の報告について（山武市議会第4回定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて）です。

それでは、事務局から報告をお願いします。

給食センター所長。

※給食センター所長から、資料に基づき内容を説明。

教育長

それでは、ここで非公開を閉じます。

○報告第3号

教育長

続いて、報告第3号、代理の報告について（山武市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について）です。事務局から報告をお願いします。

子ども教育課長。

子ども教育課長

それでは、報告第3号、山武市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱の、代理の報告について御説明させていただきます。資料は、41ページ、42ページとなります。

6月の第6回定例会にて、山武市いじめ問題調査対策委員の議決をいただきました。その際はナンバーズリーの方が未定となっておりました。10月になりまして委員が決まりましたので、令和6年10月31日に委嘱について代理し処理をしましたので、報告をいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、ただいまの報告について質問等ございましたらお願い
いたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、先に進みます。

○報告第4号

教育長 報告第4号、令和6年度ふるさと学習における体験活動について、事務局から報告をお願いします。
指導室長。

指導室長 報告第4号、令和6年度ふるさと学習における体験活動について、資料43・44ページでございます。

まず、ふるさと学習の目的は、ふるさと学習を「総合的な学習の時間」の学習の一つとして位置づけ、探求的な学習の過程に地域の自然や産業に触れる体験活動を取り入れ、子どもたちが課題を見だし、よりよく課題解決する力を育成することを目指しております。

取組の状況です。本年度から、昨年度と変えて、海側にある学校も日向の森の山の体験に入り、山側にある学校のお子さんたちは本須賀海岸へ、全員、学年を指定して行くように変えたのが、昨年までと違うところでございます。

各学年の内容です。まず、3年生は、日向の森に入り、自然の観察やオリジナルのメダルづくりなどをしました。

4年生は海の体験です。各学校で海の環境問題やブルーフラッグについて学び、その後、本須賀海岸での体験活動を行いました。

5年生は、写真にあるように、機械を使って薪割り体験であるとか、のこぎりを使って枝切りの体験をしました。作った薪は学校で、可能であれば宿泊体験学習の飯ごう炊飯に利用しました。

そして、去年までなかったんですが、中学校1年生も全員、日向の森に入り、小学生とは少し違う体験を組み入れて行いました。インストラクターの方に森林の働きを学んだり、空師の仕事、高いところの木の伐採とかをする方の仕事について学んだり、その際に、人を上に持ち上げるための動滑車の定理を学ぶ体験などを取り入れたところです。

次のページです。成果と課題です。そこに、児童生徒、教職員

のアンケートを載せました。

特に子どもたちが、鳥の声や風の音が聞こえてきて自然を感じたとか、海で新しい発見があった、5年生からは、これからも地域のよさを見つけて考えていきたい、そのような感想が聞かれました。

課題としましては、今年初めてこう取り組み、やはり体験させる数が多くなったので、なかなか日程調整が難しかったりとか、外の野外活動ですので、お天気に左右されたりとかそのようなこともありました。

また、発表の方法として、成東中学校学区では、小学校と中学校で一緒に合同発表会を企画しております。その他の学校では、合同発表会はないんですけれども、できればオンラインで山の学校と海の学校を結んで、お互い同じ経験をしておりますので、いろんな感想を言い合ったりするようなことができればよいと考えております。

以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告について質問等ございましたらお願いいたします。

北田委員。

北田委員

今、室長から発表がありましたけれども、成果が出ているということで、続けてもらいたいと思うんですが、今日、午前中、成東中の学校訪問をさせてもらったんですけれども、今あったように、成東中学校区ですか、大富小と成東小を入れて1月に合同発表会をやるというような計画があるようでした。ふるさと学習に加えて、例えば小中の連携だとか、中学校に入ったけどなじめないとか、そういう問題の解決の一助にもなると思いますので、ぜひ継続して、さらにバージョンアップしてもらえればと思います。

以上です。

教育長

そのほかございますか。

(「なし。」の声あり)

教育長

今北田委員からも出ていましたけれども、ふるさと学習交流会というような形で、ぜひほかの中学校区でも、指導室がリードして計画を立てて、探求的な学習の発表会としてお願いしたいと思

います。小中連携教育ということで、これは外に広めていけるすばらしい体験になると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、先へ進みます。

○報告第5号

教育長 報告第5号、令和7年山武市二十歳を祝う会の開催について、事務局から報告をお願いします。

生涯学習課長。

生涯学習課長 生涯学習課の渡辺でございます。よろしくお願ひいたします。

報告第5号、令和7年山武市二十歳を祝う会の開催について説明をさせていただきます。資料の45ページを御覧ください。

開催日は令和7年1月12日日曜日、場所は山武市成東文化会館のぎくプラザホールで行います。

日程につきましては、第1部が成東・蓮沼地区、10時から受付、10時30分から式典開始、11時10分終了予定でございます。第2部が山武・松尾地区、13時から受付、13時30分から式典開始、14時10分終了予定です。

今年度も昨年同様、2部構成とし、来賓の方々にも御出席していただき、開催いたします。対象者は、1部が202名、2部が195名、合計で397名を予定しております。

なお、教育委員の皆様には当日御出席くださいますようお願いをいたします。

説明は以上でございます。

教育長 それでは、ただいまの報告について質問等がございましたらお願いします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 いろいろ大きな行事になりますので、担当課だけではとてもできませんので、皆さんで力を合わせていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○報告第6号

教育長 続きまして、報告第6号、松尾図書館及び松尾藩資料館の臨時休館について、事務局からお願いします。

図書館長。

図書館長

報告第6号、松尾図書館及び松尾藩資料館の臨時休館について説明いたします。資料の46ページです。

松尾IT保健福祉センター2階部分の空調設備の改修工事が10月31日に契約が調いました。そのため、松尾図書館と松尾藩資料館は臨時休館いたします。

臨時休館期間は令和6年11月18日月曜日から令和7年6月30日月曜日までです。松尾図書館は12月中旬頃から松尾地区の農村環境改善センターで、サービス拠点として予約やリクエストの受け付けや予約本の貸出しなどのサービスを行う予定です。

また、臨時休館中は、成東図書館とさんぶの森図書館は通常どおり開館いたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明に対して質問等ございましたらお願いします。
歴史民俗資料館長。

歴史民俗資料館長

ただいまの報告第6号に関して、その他のところ、③になるんですが、松尾藩資料館で勤務している職員は歴史民俗資料館本館で勤務するということで、補足させていただきます。
以上です。

教育長

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

では、先へ進みます。

○報告第7号

教育長

報告第7号、成東中学校新校舎整備事業の進捗状況について、事務局からお願いします。
施設整備課長。

施設整備課長

報告第7号、成東中学校新校舎整備事業の進捗状況について御報告します。資料は47ページ、48ページとなります。

令和6年6月に基本構想策定業務委託の完了に伴い、その概要は先の教育委員会会議第6回定例会において御説明させていただ

いたところですが。今回は、それから10月までの進捗状況の報告となります。

資料47ページを御覧ください。事業経過としまして月ごとに内容をまとめております。

6月の内容は、教育委員会会議第6回定例会での御説明のとおりです。

7月には、基本設計業務委託の契約を、基本構想策定業務委託の受注者でありました株式会社楠山設計千葉営業所と締結しております。

8月には、学校用地の拡張予定地内に民家1棟を含む支障工作物があることから、その物件調査及び補償額の算定を行うため、株式会社つくもと委託契約を締結しております。また、拡張予定地の土地については、不動産鑑定士による適正な評価額の算定が求められるため、株式会社東宏アセットリサーチと有限会社橘不動産鑑定所の2社と委託契約を締結しております。

9月から10月にかけては、基本設計業務委託の一環で、拡張予定地とその周辺の測量を実施しております。

資料48ページを御覧ください。

10月は、測量結果を基に、地権者立会いの上、境界の確定を行いました。

今後の事業計画としましては、税務署と協議を行った後、年明けより、法人1者を含む地権者5名に対し、学校用地拡張のための用地取得に着手したいと考えております。この用地取得に係る業務支援委託料を、先ほど御説明いたしました12月補正で計上しているものとなります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの報告について質問等ございましたらお願いいたします。

木島委員。

木島委員

確認なんですけれども、地権者の方との交渉はスムーズにやれていますか。

施設整備課長

3回ほど接触をさせていただいております。測量も立会いをしていただき、境界確定の同意書も頂いております。

木島委員 そうですか。安心しました。よろしくお願いします。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

（「はい。」の声あり）

教育長 それでは、先へ進みます。

○報告第8号

教育長 報告第8号、さんぶの森グリーンタワー補修の進捗状況について、事務局から報告をお願いします。
運動公園管理事務所長。

運動公園管理事務所長 報告第8号、さんぶの森公園グリーンタワー補修の進捗状況について説明いたします。資料は49ページから51ページとなります。

まず、写真を御確認いただきたいんですが、施設の現状ですけれども、手すりや階段に錆による腐食が多く見られる状況となっております。写真については10月31日に撮影したものととなります。手すりの状況ですが、錆により部分的に欠けている場所も見受けられます。また、階段・踊り場の状況ですが、同じく錆により部分的に小さな穴がある場所も見受けられます。このため、落下物対策として周囲をガードフェンスで囲む仮設工事を今年の3月に実施しております。

これまでの進捗状況ですが、8月にタワー補修に向けた設計を行う業者と契約を取り交わし、業務を開始しました。9月に現地確認及び打合せ、10月にも打合せを行っております。現在、補修の方向性について相互に確認を、設計内容と費用の積算を行っている最中となります。

補修の方向性については、公園利用者に危険が及ぶことがないよう安全性を確保しつつ、費用・負担を抑えた必要最小限の補修を計画しています。具体的には、手すりや階段は部分補修をし、仮設についても安全確保のため最低限とすることで、設計を依頼しております。

費用については、年明けの1月頃には補修内容と概算金額が定まる見込みです。現時点で精度の高い金額をお伝えできなくて申し訳ありませんが、補修内容を詰めていく中で削減を図ってまいります。

最後に、今後の予定ですが、令和7年3月に設計が完了、6月に入札、工事完了は12月を予定しております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの御報告について質問等ございましたらお願いします。

伊藤委員。

伊藤委員 将来的に解体する方向であるということを踏まえてこの工事をするということですが、この工事をしたことにより、一般の人たちが途中まで登れるとかそういうことはあるんですか。

教育長 運動公園管理事務所長。

運動公園管理事務所長 あくまでも飛散防止あるいは脱落防止のための工事とさせていただきます。一般の開放については当面の間は考えておりません。

伊藤委員 工事が終わっても。

運動公園管理事務所長 はい。

教育長 よろしいですか。

木島委員 分かりました。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、先に進みます。

○報告第9号

教育長 報告第9号、令和6年12月の行事予定についてです。行事予定については、資料を事前に御確認いただいていることから、事務局からの説明は割愛させていただきます。

御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○その他

教育長

そのほか報告すべき事項、事務局、ございますか。
指導室長。

指導室長

別紙で配付してある山武市教育委員会ダイアリーと家庭教育学級新聞を御覧ください。

まず、教育委員会ダイアリーです。1、市内小中学校、秋に、充実した学校行事がたくさん行われています。中学校では、各校で校内合唱コンクールを行いました。各小学校では、それぞれの学年に応じて校外学習を楽しんでおります。

中学生にとっては、3年生はこれが学級の最後の行事になると思います。今、進路選択に向けて、それぞれの道に向けて頑張っているところです。小学生についても、6年生は修学旅行をもって、大きな行事は一段落です。中学校進学に向けて頑張っていると思います。それ以外の学年も、進級に向けての自覚を持っていたきたいと思っております。

また、今年は感染症の心配やひどくお天気に左右されることなく、ほぼ順調に行事ができてよかったと思っております。

2、山武市小学校球技大会です。10月15日に東金アリーナを会場に市内の小学校で球技大会を開催しました。ソフトバレーボールです。結果は御覧のとおりです。今回をもって山武市の小学校の球技大会は最終といたします。来年からはございません。今後は、学校での体育遊び等として体力サポートにつなげていく予定です。

裏面です。3、ふるさと学習における体験活動は、先ほど報告したとおりです。活動の写真を見せようと、特に海側の小学校のお子さんが山に行ったときに、非常にいい顔をしている写真が多く見られました。よい体験だったと思っております。

市内学校情報については以上のとおりです。去年は職員、子どもの交通事故が多かったんですが、最近、特に報告が少なく、よかったなと思っております。皆さんが気をつけていただいている成果だと思っております。

11月は各学校でコミュニティスクール学校運営協議会が活発に行われているということです。

家庭教育学級新聞です。家庭教育学級新聞についても各学校で

趣向を凝らした取組を行っております。お子さんと保護者の方で一緒に取り組む活動が多くなっております。蓮沼小学校のバルサミコヤスさんの指導の作品は、蓮沼小にもこの前飾ってありましたが、子どもたちの非常によいものが飾られておりましたので、ぜひ機会があったら御覧ください。

以上です。

教育長 それでは、ただいまの報告について質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

◎日程第4 議決事項

○議案第4号

(議案第4号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 それでは、議案第4号です。ここから担当課職員のみで非公開で行いますので、教育総務課及び子ども教育課以外の職員はここで退席をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、準備が整いましたので、非公開にて議案第4号、いじめの対処について、事務局から報告をお願いします。

指導室長。

※指導室長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果原案のとおり可決。

◎閉 会 午後3時27分